

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調達件名	真駒内用水ほか1線保守管理業務
発注課	南区土木部維持管理課
選定事業者	株式会社 有末造園
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)	
<p>真駒内用水は、真駒内川から丸亀樋門より取水し、エドウィン・ダン記念公園、真駒内曙公園(遊水施設)、真駒内駐屯地を経て精進川に合流している用水である。</p> <p>当該業務は、樋門の開閉作業のほか水路周辺の草刈及び清掃を行うものであるが、水路の大部分は公園の中を流れ、親しみのある水空間とするため、一定量の水を確保すること、また遊水施設では利用者への安全な水量を保つことなど、日々の適切な流量管理が最も重要となっている。</p> <p>北地区の公園総合維持管理業務を受託している上記業者は、公園の清掃及び草刈等を日々行っており、常に流量を確認することが可能であり、かつ用水の巡視についても軽減ができ、公園と一体での管理が効果的で経済的である。</p> <p>また、大雨等災害時の緊急対応においても、迅速に樋門の開閉作業を行う必要があることから、豊富な経験やノウハウを有している上記業者を契約の相手方とした。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	平成29年4月14日